

# e-NEXI

2016 年 10 月号

▶▶特集

第41回中東協力現地会議に参加して.....1

▶▶カントリーレビュー

ドミニカ国、バルバドスなど7カ国・地域の国カテゴリーを変更  
～NEXIが独自に設定する国・地域のカテゴリー見直しについて～.....4

▶▶NEXI ニュース

キューバ共和国に対する債務救済措置について.....10

コーポレートガバナンス部の新設について.....12

発行元

発行・編集 独立行政法人日本貿易保険(NEXI)

企画室

## 第41回中東協力現地会議に参加して

独立行政法人 日本貿易保険  
審査部 カントリーリスクグループ

2016年9月25日(日)～26日(月)に(財)中東協力センターが主催する第41回中東協力現地会議に参加する機会を得た。本稿では同会議について、簡単に紹介したい。

### 1. 中東協力現地会議について

中東協力現地会議は主に中東に駐在する日本企業の駐在員と日本から参加する政府機関、企業、その他関連団体の中東担当者が一堂に会し、中東の政治経済情勢やビジネス環境を報告、そして議論する場として、毎年開催されている。第1回の会議が1976年にトルコのイスタンブールで開催されてから、今年は第41回目の開催を数える。今回は中東地域のハブとして成長の著しいアラブ首長国連邦のドバイでの開催となった。

### 2. 第41回中東協力現地会議の様子

本会議の副題は「低下した油価と変わる中東情勢—それを踏まえた日本の戦略—」と設定され、本会議では低油価における中東諸国の政治経済状況やビジネス環境に焦点が当てられた。

歳入の多くを石油収入に依存する産油国は、供給過剰による油価の低迷により、大幅な財政収支の悪化に直面していることが指摘された。財政赤字拡大を受けて、これらの国はガソリン、電気、水道料金に対する補助金の削減等の財政調整策を行っており、国によってはVATの導入も進めていくだろうとのことであった。

今後の油価の見通しについては、米国など非OPEC諸国の生産量が拡大する中、OPEC諸国が市場シェアを守ろうと、生産量を維持することから、供給が過剰になり、今後も低迷傾向が続くとのことであった。しかしながら、油価下落でシェールオイルの生産量が抑制されることもあり、将来的には60ドル～80ドル/バレルまで、油価が回復する可能性があることも指摘された。

政治状況については、国家の枠を超えて、地域という枠組みでの中東情勢の分析が行われた。GCC諸国の関与により、サウジアラビアとイランの代理戦争から、「アラブ対ペルシャ」という対立軸に発展しつつあるイエメン内戦や既存の国家・国境という枠組みを超え、勢力を広げたイスラーム国の台頭は近年の代表的な事例として言及された。

個別の国については、次の報告が行われた。

#### (1)サウジアラビア

- ・サルマン氏が国王に就任してから、実子であるムハンマド・ビン・サルマン副皇太子に権限が集中。副皇太子は経済改革の一環として、サウジビジョン2030を主導し、更に求心力を高めている。
- ・同ビジョンに則って、アラムコの一部株式が新規株式公開される予定である。同国政府は新規

株式公開で得た資金で政府系ファンドを 2 兆ドル規模に拡大させる計画を立てている(原資は 6,000 億ドルの同国政府資産)。

- ・軍事支援という形で、同国は安全保障を米国に依存しているが、近年、米国への依存から脱却する動きが見られる。例えば、イエメン内戦介入を主導するなど、同国主導の安全保障に軸足を移しつつある。
- ・同国政府はサウジアラビア人の雇用を拡大させようと、「サウダイゼーション」を推進し、一定の同国人を雇用するよう義務づけている。

#### (2)イラン

- ・ドル決済の禁止など、同国に対する制裁はすべて解除されたわけではないが、本邦企業が同国市場に進出する余地は増加。
- ・本邦企業は経済制裁下でも、自動車、医療機器、鉄鋼製品の取引などのビジネスを継続していた。同国のインフラは制裁で老朽化が進んでおり、今後、製油所や都市交通の整備で本邦企業の商機がある。

#### (3)トルコ

- ・2016年7月15日に発生したクーデター未遂事件の後、同国では非常事態宣言が発令された。これにより同国の大統領権限はより強化される方向に向かうと見られる。
- ・クーデター未遂直後、経済はほとんど混乱が見られなかったが、クーデター未遂事件もあったことから、同国政府は日本企業に対して、同国への投資を継続して貰おうと、政府要人との対話の機会を設けて、積極的に動いている。またトルコ大使館を通して、最新の経済情報を提供しよう努めている。

上記の国以外にもエジプト、カタールなどが取り上げられた。参加者は積極的に報告内容に対して、コメントや質問を行い、中東地域に高い関心があることが伺われた。

### 3. 終わりに

本会議に参加したことで、中東情勢に関する政治経済情報の収集ができ、本邦企業の中東地域における取り組み、熱意を感じ取れた。引き続き、NEXI としては中東地域の情報を積極的に収集し、これをプロジェクトにおけるリスク評価に活用することで、本邦企業が中東地域でのビジネスを円滑に行うことができるよう、サポートしていきたい。

## 写真: 第41回中東協力現地会議の様子



(2016年10月14日記)

## ドミニカ国、バルバドスなど 7 カ国・地域の国カテゴリーを変更 ～NEXI が独自に設定する国・地域の国カテゴリー見直しについて～

e-NEXI(2016 年 5 月号)において解説したとおり、NEXI はカントリーリスク管理のひとつの方法として、各国・地域に国カテゴリーを設定している。カントリーリスクの度合いに応じて、各国・地域を A～H の 8 段階に格付けを行っている(H に向かうほど、カントリーリスクは高くなる)。現在、NEXI は海外領土などを含め、全 225 ヶ国・地域に対して国カテゴリーを設定しており、このうち 142 ヶ国の国カテゴリーは、OECD カントリーリスク専門家会合 (CRE) における格付けの結果に基本的に準拠している。<sup>1</sup>

他方、残りの 83 ヶ国については、高所得の OECD 加盟国、高所得の EU 加盟国、及び島嶼国などの経済規模の小さい国・地域は上記 CRE 会合の議論の対象となっていないことから、NEXI が独自に国カテゴリーを設定している。

この度、NEXI では独自に国カテゴリーを設定している 83 カ国・地域について、国カテゴリーの見直しを行った。見直しの結果、今年度は次の 7 カ国・地域の国カテゴリーの変更を行うこととなった。<sup>2</sup>

### <格上げ>

国・地域	変更前	変更後
ラトビア	D	C
サンピエール島・ミクロン島(仏)	D	C
セント・マーチン(蘭)	E	D

### <格下げ>

国・地域	変更前	変更後
サンマリノ	C	D
バルバドス	G	H
ドミニカ国	G	H
トンガ	G	H

本稿では、まず NEXI 独自の国カテゴリーの設定について簡単に解説を行い、その後、国カテゴリーの変更が行われた 7 ヶ国のうち、日本との取引が比較的多い“ドミニカ国”と“バルバドス”の政治・経済状況を概観することとする。

<sup>1</sup> 国カテゴリー、OECD カントリーリスク専門家(CRE)会合などについて詳細は、e-NEXI(2016 年 5 月号)を参照。

<sup>2</sup> 2016 年 9 月 6 日に実施。次の URL を参照。<http://nexi.go.jp/topics/cover/2016082402.html>

## 1. NEXI 独自の国カテゴリーの設定について

OECD CRE 会合で議論の対象となっていない国(83ヶ国)については、NEXIは毎年1回、9月～10月にかけて独自に国カテゴリーの見直しを行っており、この結果をNEXIのHPで公表している。<sup>3</sup>見直しでは、(1)「外部格付け」<sup>4</sup>、(2)「政治・経済の現状および見通し」、(3)「その他」の3つの情報を活用している。(2)については、NEXIではIMF・世銀情報などをよく利用している。IMFの国レポートは広範囲の国をカバーしており、有益な情報を与えてくれる<sup>5</sup>。「その他の情報」については、パリクラブ<sup>6</sup>での議論などを利用している。

上記の3つの情報を基に、一定の方法で、各国・地域の国カテゴリーをA～Hの8段階に分類している。分類方法は複雑であるため、紙面の都合から、ここでは割愛することとしたいが、考慮している点をいくつか簡単に紹介したい。

### ① 海外自治領の国カテゴリー

ある海外自治領が本国の憲法などに基づき、(a)本国の一部を構成している、(b)本国が無条件で全ての公的債務の保証を行う、(c)本国と同一の為替制度を用いている、および(d)本国から独立の動きがないということが確認できる場合には、本国と同一の国カテゴリーを付与している。例えば、NEXIは、マデイラ諸島はこれに該当すると考え、ポルトガル本土と同じカテゴリーCを付与している。

### ② EU加盟国で、通貨ユーロを用いている国のカテゴリー

仮に政府の返済リスク(ソブリン・リスク)が高まったとしても、これらの国では、欧州中央銀行制度下にあるため、外貨交換・海外送金リスクはソブリン・リスクと同じ水準になるとは限らない。概念上、国カテゴリーが反映しているのはソブリン・リスクではなく、外貨交換・海外送金リスクであるので<sup>7</sup>、NEXIはこれらの国のカテゴリーを考える際には、ソブリン・リスクではなく、外貨交換・海外送金リスクに注意して、分類を行っている。例えば、昨年、政府のデフォルトが懸念されたギリシャについては、上記の点を考慮して、国カテゴリーの設定・見直しを行っている。<sup>8</sup>

<sup>3</sup> 脚注2を参照。

<sup>4</sup> Moody's社、S&P社、Fitch社などの外部格付けを参考にしている。

<sup>5</sup> <http://www.imf.org/external/country/index.htm>などを参照。

<sup>6</sup> パリクラブについては次のURLなどを参照。<http://nexi.go.jp/glossary/detail/002862.html>

<sup>7</sup> 詳しくは、e-NEXI(2016年5月号)を参照。

<sup>8</sup> 2015年、同国では政府のデフォルトが懸念されたが、NEXIは国カテゴリーを引き下げることなく、Fのカテゴリーを維持した(現在の国カテゴリーはF)。

## 2. ドミニカ国(G ⇒H へ格下げ)

### 債務負担が増大し、債務再編を選択<sup>9</sup>

#### <ポイント>

- ・昨年8月、ハリケーン「エリカ」がドミニカ国を直撃し、同国経済は深刻な被害を被った。これを受け、公的債務の水準は今後、維持が困難な水準に達する恐れがある。
- ・ベネズエラ経済の悪化から、ペトロカリベの支援が贈与から返済すべき債務へと変更された。これにともなう、ドミニカ国の債務状況はさらに悪化する見込みである。同国政府は、債務救済措置を受けるにあたり、IMF 指導のもと、本格的な構造改革を進めると見られている。

#### (1)2015年8月のハリケーン「エリカ」による被害

ドミニカ国はカリブ海の東部に位置する小さな火山島国家で、奄美大島ほどの面積に約7万人が居住している。1978年に英国から独立。主な産業はバナナ、柑橘類などの農業と農産物加工、石けんなどの製造業に加え、近年、美しい自然生かしたエコツーリストなどの観光業も発展している。GDPの70%は観光などのサービス業によって占められているが、労働人口の3分の1は、バナナ生産関連の仕事に従事している。

同国の一人当たりのGDPは10,500ドルと比較的高いものの、カリブの他の島嶼国と同様に、国際商品価格や世界経済の動向に大きく影響を受け、自然災害が頻発するという脆弱な経済構造を有している。かかる構造であるため、毎年、同国の経常収支は対GDP比の10%を超える赤字が発生し、国際機関等からの借入を増やしたことから、2010年以降、公的債務は拡大傾向にある(2010年:公的債務の対GDP比 68.9% → 2014年同 83.9%)。

このような中、2015年8月、ハリケーン「エリカ」が直撃し、ドミニカ国は人命、インフラ、農業等に甚大な被害を受けた。損害総額はGDPの96%に達し、復興に要するコストはGDPの65%に上ると試算された。これまでドミニカ国に襲ったハリケーンの中でも最大級の被害をもたらすものとなった。

これに対し、IMFは2015年10月に8.7百万ドルの緊急財政支援(RCF)を実施し、世銀、ドナー国なども具体的な支援をコミットした。今年4月に現地調査を行ったIMFミッションによれば、援助資金等により、国際空港や交通インフラの復興が進み、観光客数が回復しつつある。一方、農業や製造業については土壌の改良、工場再建などを行う必要があることから回復にはまだ時間がかかると見られている。2015年の経済成長は▲3.9%で、2016年については復興需要が下支えして1.3%のプラス成長となる見込

<sup>9</sup> 本稿のドミニカ国とバルバドスの記事について、意見や考え方に関する部分は筆者個人としての見解を示すものであり、日本貿易保険(NEXI)として公式見解を示すものではありません。尚、信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、その正確性・確実性を保証するものではありません。

みである。

## (2)債務負担が増大

ドミニカ国の最大の懸念点は公的債務の拡大である。ハリケーンの被害もあり、2015年の公的債務はGDP比85.5%となり、2016年は同88%に達すると予想されている(公的債務のうちの約70%は対外債務)。IMFの債務持続性分析(DSA: Debt Sustainability Analysis)によれば、同国の2030年までの公的債務の水準はGDP比130%となる見通しで、高リスク(high risk of distress)と評価されている。

さらに、債務状況を悪化させている要因として、ベネズエラのペトロカリバ(エネルギー協力機構)による支援形態の変更がある。同国は2005年のペトロカリバ設立当時のメンバー国で、ベネズエラからの安価な石油(原油及び石油製品)と低金利融資を受けてきた。しかし、ベネズエラ経済の悪化により、贈与支援については、返済すべき債務へと取り扱いが変わった。これにより、同国の債務は対GDP比で8%程度が積み増されることとなった。

このような状況を打開するため、ドミニカ国政府は財政再建戦略の一環として、主要債権国である仏、英国、中国に対して債務再編を正式に要請している。今後、具体的にはパリクラブで交渉が行われることになるが、それが行われる前に財政運営に関して、IMFの指導による本格的な構造改善(税制改革、徴税管理の強化、歳出の優先順位の精査、貯蓄基金の創設等)に取り組むことが求められている。

## 3. バルバドス(G ⇒H へ格下げ)

### 二大産業の低迷と公的債務の拡大

#### <ポイント>

- ・バルバドス経済と政府歳入は、観光業とオフショア金融業に大きく依存している。観光業は、ここ数年頭打ちになっている。国際競争が激しく、今後、同国経済の牽引力となるのは難しいとされる。他方のオフショア金融業も、カナダ、英、米企業の撤退により縮小傾向にある。
- ・二大産業の不振から、慢性的な財政収支赤字が生じ、公的債務は拡大傾向にある。債務を維持可能な水準にするために、同国政府は財政再建に力を入れる必要がある。

#### (1)政府歳入は二大産業に大きく依存

バルバドスはカリブ海に位置する島国で、同国経済は観光業とオフショア金融業に大きく依存している。観光業は同国のGDPの約4割を構成<sup>10</sup>しており、クルーズ船の寄港地であるなど、高級志向なサービスが特徴である。また、オフショア金融業は同国のGDPの25%以上を占め、世界第10位の規模である<sup>11</sup>。この二産業を合わせると、GDPの60%以上を占め、両産業の好不

<sup>10</sup> 2013年10月 Tourismexecutive.com。

<sup>11</sup> 2016年4月 Moody's Annual Credit Analysis。以下同様。

況により、政府歳入は大きく左右される構造を有している。

## (2)観光およびオフショア金融セクターの現状

2007-2008年以降、二大産業の低迷が続いている。観光業については2008年のリーマンショック以降、観光客の6割を占める英米からの来訪者が伸び悩んでいる。さらに、燃料の高騰にともなった航空運賃の値上げ、バルバドスへの便数削減などが追い打ちをかけた<sup>12</sup>。Moody'sは、同国の観光業について、高級志向の観光サービスは国際競争が激しいことから、生き残りは厳しいと指摘している。

他方、オフショア金融業も2007年をピークに規模が縮小傾向にある。その背景として、同セクターの約8割を占めるカナダ企業が、2007年のカナダの法改正により、相次いで撤退したためである。バルバドスとカナダは租税条約<sup>13</sup>を締結していることから、カナダ企業にとってバルバドスは税制優遇を受けることができる主要な事業展開先であった。例えば、カナダの法人所得税法では、バルバドス在籍のカナダの子会社から本国に送金された配当金は、同税の課税対象外となっている。しかし、2007年、カナダ政府は租税情報交換条約(TIEA)<sup>14</sup>国に所在するカナダ子会社に対しても、租税条約締結国と同じように、税制優遇措置を受けられることを決め、バミューダ、バハマ、ケイマン諸島などタックスヘイブン(租税回避地)とTIEAを締結した。その結果、バルバドスよりも低い税率のタックスヘイブンへとカナダ企業が進出した。さらに、近年の租税回避に対する規制強化も影響し、英米企業の撤退が相次いだ。

## (3)政府歳入の落ち込みから、公的債務が拡大

このように、二大産業の不振が続いたことから、政府歳入が思うように伸びず、2013年には同国の財政収支赤字は対GDP比11%となった。また、公的債務は2014年に対GDP比98%となり、2012年と比べて10%ポイント以上の増加となった。拡大傾向は今後も続き、2016年は同106%、2021年には同114%の見通しとなっている<sup>15</sup>。IMFによると、その要因は、バルバドス・ドルが米ドルにペッグしていることから、米国のFF金利の上昇にともなって、政府の金利支払が拡大する見込みであることなどによる。かかる状況下、S&Pは2014年12月、BB-からBに2ノッチ格下げを行い、見通しもNegativeとした。Moody'sもまた、2016年4月にB3からCaa1に格下げを行った(見通しはStable)。

公的債務の拡大とともに、同国の外貨準備高も減少傾向にある<sup>16</sup>。2012年の保有額は7億

<sup>12</sup> バルバドス観光マーケティング(Barbados Tourism Marketing, Inc.: BTMI)。

<sup>13</sup> 二重課税や脱税を防止するために締結される条約。

<sup>14</sup> 租税に関して情報交換を行うことを目的とした条約。

<sup>15</sup> 2016年8月 IMF4条協議。以下同じ。

<sup>16</sup> 恒常的な経常収支赤字の発生、対内直接投資の縮小、対外債務の返済による(IMF)。

3100 万ドル<sup>17</sup>(輸入の 4 か月分)であったが、その額は 2016 年に 4 億 6900 万ドル(輸入の 2.9 か月分)、2021 年に 4 億 5000 億ドル(輸入の 2.2 か月分)まで減少する見通しである(IMF)。IMF は、外貨準備高の長期目標額は、輸入の 4.5 か月分まで回復させることであると指摘しているが、そのためには、政府歳出の削減が必須である。しかし、Moody's によると、政府歳出のうち約 30%が公的債務の利子支払に充てられており、歳出削減の余地は決して大きくない。2015 年 6 月以降、同国政府は数々の税制改革、公務員の定員削減等を実施して税収対策を行ってきた。引き続き、財政再建を行えるかどうか、注意してみたい。

(2016 年 10 月 5 日記)

---

<sup>17</sup> 米ドル。以下同じ。

## NEXI ニュース

### キューバ共和国(\*注1)に対する債務救済措置について

#### 1. 債務救済措置署名について

2016年9月19日(現地時間)、キューバの首都ハバナにおいて、我が方渡邊優駐キューバ大使と先方リカルド・カブリス閣僚評議会副議長兼経済企画大臣(Mr. Ricardo Cabrisas, Vice President of the Council of Ministers and Minister for Economy and Planning)との間で、我が国政府が保険を引き受けたキューバ政府の商業上の債務(非ODA)の繰延べ等、債務救済措置のための書簡の交換が行われました。



合意文書に署名し、握手をする渡邊優大使  
(中央左)とカブリス副議長 (NEXI撮影)



署名後に、カブリス副議長(中央右)と日本  
側関係者による記念撮影  
(NEXI撮影)

#### 2. 債務救済措置の概要

今回の債務救済措置は、キューバの国際社会への復帰を後押しするため、昨年12月12日に主要債権国会合であるパリクラブ(\*注2)において到達した結論に基づき詳細を具体化したものであり、概要は以下のとおりです。

## (1) 繰り延べられる延滞債務

キューバ政府は、延滞債務(元本及び約定金利)約615億円のうち、約362億円を2016年から2033年の18年間で、独立行政法人日本貿易保険(NEXI)に支払う(日本政府が保険を引き受けたキューバ政府の商業上の債務は、2001年4月の独立行政法人日本貿易保険(NEXI)設立時に、NEXIが代位取得している)。

## (2) 基金に積み立てられる延滞債務

① キューバ政府は、延滞債務約615億円のうち、約253億円については、キューバ国立銀行内に「基金」を開設し、2016年から2020年の5年間で積み立てる(基金に積み立てられた額は、両国間で合意するキューバ国内の開発プロジェクト等に支出され、基金を利用した者は、基金からの支出額に相当する額をNEXIに支払う。)

② 基金に積み立てられた金額が2033年10月31日までに全額支出されない場合、キューバ政府は基金の残額を2034年から7年間でNEXIに支払う。

## (3) 免除される遅延利子

過去約30年間の遅延利子に相当する約1,197億円については、繰延べ債務の支払等を条件に、2016年から2033年の18年間で段階的に免除する。

### 3. 日・キューバ首脳会談の関係強化のための諸施策

今回の「対キューバ債務救済措置に関する文書への署名」並びに「NEXIによる対キューバ海外投資保険の引受を一部再開し、日本企業の投資拡大を後押し」については、9月にキューバ訪問した安倍総理大臣とラウル・カストロ国家評議会議長との日・キューバ首脳会談の関係強化のための諸施策(ファクトシート)に言及されました。

## (\*注1)

キューバは、面積約11万平方キロメートル(本州の約半分)、人口1,138万人(2014年、世界銀行)、一人当たり国民総生産(GDP)は6,920米ドル(2014年、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会)。

## (\*注2)

昨年12月のパリクラブ会合に参加した債権国は、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、イタリア、日本、オランダ、スペイン、スウェーデン、スイス及び英国の14か国。

以上

## 【コーポレートガバナンス部の新設について】

### 1. はじめに

日本貿易保険（NEXI）は2017年4月、改正貿易保険法の施行に伴い、現在の独立行政法人から株式会社への法人格の変更を予定しております。新組織では、会社法の下、取締役会による慎重かつ迅速な意思決定と監査役によるチェック機能の強化が期待されます。一方、貿易保険のご提供を通じて皆様の海外展開を強力にサポートし我が国の経済成長に貢献するという政策機関としてのNEXIの使命に変わりはありません。

2016年10月、NEXIは株式会社化を見据え、コーポレートガバナンス部の新設等を含む組織改編を行いました。本稿では、新設されたコーポレートガバナンス部についてご紹介します。

※組織改編の概要につきましては、[「組織改編について」](#)をご覧ください。

### 2. コーポレートガバナンス部について

「日本再興戦略」改訂2014（平成26年6月24日閣議決定）には、「コーポレートガバナンスは、企業が、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みである」とあります。また、「G20/OECDコーポレートガバナンス原則」によれば、その「目的は、長期的な投資、金融の安定及びビジネスの秩序を促進するために必要な、信頼性、透明性及び説明責任に係る環境を構築することを手助けし、それによって、より力強い成長とより包摂的な社会をサポートすることである。本原則は、（中略）国レベルでの実施のための実践的なガイドラインを提供している」とされます。

NEXIが株式会社へと移行した後は、会社法に基づくコーポレートガバナンスが適用されることとなります。コーポレートガバナンスの観点からは、経営に関する意思決定を行う取締役会は、株主ひいては広くステークホルダーの利益を保護する責務を負うこととなります。基本的なビジネス上のリスクの所在を理解し、有効かつ統合的なリスク管理プログラムを構築していることを確認することが求められます。また、適切な内部及び外部へのディスクロージャーを通じて、ステークホルダーに対して保有するリスクの状況を明らかにする必要があります。

株式会社としてのリスクアペタイトを取締役会の承認のもと設定し、リスク管理の在り方を定め適切にモニタリングし、日々の業務上の意思決定に活用することを指向します。株式会社NEXIの経営情報を定められた財務諸表の形にまとめて、分かりやすくステークホルダーに開示する役割も期待されます。また、会社が意思決定したこと、実行すべきことを実際に実施しているかを

独立に検証し、結果を取締役会に報告するために監査機能を置きます。その範囲は財務報告の正確性ととどまらず、規制、法令、コンプライアンス、リスク管理等の統制が正常に機能しているか、並びに役職員が関連するルールを遵守しているかにまで及びます。

金融業務を営む企業にとっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等種々のリスクを抱えることとなります。NEXIにおいては、大きくは保険引受リスク及び資金運用リスクに焦点が当たることとなります。前者はNEXIのビジネスリスクそのものであり、定性・定量両面で把握し評価を行い、適時適切にモニタリングを行う必要があります。他方、資金運用については、お客様に滞りなく保険金支払いを行うための基盤でありますが、金利・為替を含む市場リスク及び流動性リスクに晒されることから、的確なリスクトランスやリミットを設定し管理することが重要です。また、株式会社に移行した後に外貨建て保険の販売を検討することにしていますが、外貨で入金する保険料と外貨建ての保険金支払いをどのように最適バランスさせるかについて慎重な検討が必要となります。

コーポレートガバナンス部の下には、リスク管理グループ、監査グループ及び経理グループの3グループを配することとしました。リスク管理グループにおいては統合リスク管理、資金運用及び出再等に関する業務、監査グループにおいては法人の内部監査、内部統制及び組織内コンプライアンスの推進等に関する業務、そして経理グループにおいては会計及び決算関連等の業務を行います。

引き続きお客様の海外展開を強力にサポートしわが国の経済成長に貢献するため、NEXIの存立基盤を確固たるものにすべく、株式会社の名に恥じない、透明かつ統制のとれた組織を目指してまいります。

<ご参考>新体制の組織図<

